

2番、片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 2番、片松雅弘。

3月の定例会の一般質問をさせていただきます。

初の第一発目でございますので、かなり緊張をしております。

まず一般質問をさせていただく前にご挨拶をさせていただきます。本年は東員町町政50周年ということですので。そして実は私も生後50年ということで、東員町と同級生ということ、いろいろ記念すべき年であると思います。東員町議員にさせていただきまして2年目に入りました。今年もいろいろ勉強させていただきます。そして町政50周年と一緒に盛り上げさせていただきますたいと思っております。

東員町においてもこの50年間の間には発展を遂げ、このような住みやすいまち、誇れるまちになっています。これからも我がまち東員町がこの先どう変わっていくのか、もっと住みよいまちに変えていけるか、私たちが力を出し合い発展させていきたいと、未来への挑戦をしていきたいと考えております。

さて、一般質問の1つ目は高齢者施策についてです。東員町で今後急激に増加する高齢者についての現状と施策をお聞きします。

2つ目は空き家等対策特別措置法の施行後、東員町の状況、課題、取り組み状況をお聞きさせていただきます。

平成27年度に策定されております人口ビジョンでは、日本の総人口が平成20年の1億2,800万人をピークに減少局面に入ってきております。約50年後には8,600万人になるとも推測をされております。

本町においても既に全国より9年早い平成11年にピークがあり、推測では約40年後には6,000人が減少すると考えられています。本町の発展は大規模住宅の笹尾・城山地区の開発であり、団地の年齢構成はほぼ一定であるため、一気に人口減少が考えられます。

人口減少とともにもっと深刻なのは高齢人口の急激な増加であります。この笹尾・城山地区での高齢人口は平成32年からピークを迎え、その後も減少することなく、町にとっても大きな課題となってくることは明らかであります。この急激に増加していく高齢者対策について、今まさに有効な手だてをするべきと考えますが、いかがでしょうか。

当然ではありますが、町民の皆様が老後を豊かに安心して暮らせることが最優先事項であると思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

それでは片松議員の高齢者施策についてということで、お答えをさせていただきます。

本町の高齢化率は本年2月1日現在で27.5%となっております。特に笹尾地区の高齢化率が著しくて、35%に達しようとしております。今後ますます高齢化が進展し、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、65歳以上の高齢者数が8,000人を超え、高齢化率も33%に達するほか、後期高齢者数が前期高齢者数を上回るということが見込まれております。

この大きな変化に着実に対応し、町民の皆様にもいつまでも生き生きと暮らしていただける地域社会を作り上げていく必要があります。

本町は高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画で、住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち東員を基本理念といたしております。

2025年までに地域包括ケアシステムを構築することを目指し、その実現に向け、在宅での療養生活を支える在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、健康づくり、介護予防、さらには互いに見守り支え合う地域づくりなどに取り組んでおります。

昨年6月、国は経済・財政運営と改革の基本方針2016、いわゆる骨太方針2016ですが、及び日本1億総活躍プランにおきまして、地域共生社会の実現を打ち出しました。これはご存じのように子ども、高齢者、障がい者など、全ての人が地域、暮らし、生きがいとともに作り、高め合うことができる地域共生社会を実現しようとするもので、支え手側と受け手側に分かれるのではなくて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと共同して、助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築しようとするものでございます。

制度では対応できないような生活課題、認知症患者、がん患者などの支援の必要な方の増加、一人や一つの世帯が同時期に介護、育児の両方に直面するダブルケアの問題、要介護の親と障がいのある子の世帯、生活困窮とその背景にある身体・精神疾患や障がいの問題など、個人ニーズの多様化・一般化、世帯単位のニーズの複合化への対応が求められております。これらは核家族化が進み、世帯が小さくなったことで解消できなくなっておりまして、社会問題化してきているともいえます。

このような中で本町でも地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステム構築を推進するとともに、今後は以下の6点を重視して取り組んでまいります。

1つ目は地域における支え合い、地域の担い手の育成、住民の地域における活躍を支援する体制の整備、住民の身近な地域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援、制度・分野ごとのたて割を越えた横断的な取り組み、最後に包括的な相談支援体制の整備、こうした6つの視点のもと、住民の皆様と協働を進め、多様な担い手による多様なサービスを実現し、本町ならではの地域包括システム構築を目指して、社会保障にとどまらず、社会全体を含めた課題に取り組み、未来を切り開いてまいりたいと考えております。

幸い、本町は健康寿命が男女とも80歳を超えるという健康長寿のまちとなっております。今年度から三重大学の医学部、笠島研究室と本町の健康長寿に関しての共同調査、共同研究という作業に入っております、これは数年かかるというふうにいわれておりますが、数年たって成果が得られたときには、さらなる健康長寿というものを目指して施策にフィードバックしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

6つの支援、支え合い、担い手活躍支援ということなんですけど、大きな社会変化の中なん

ですが、地域社会において地域の活動は、今現状は60歳以上が本当のことを言って大活躍をしているというのが現状でございます。例えば自治会にしても、シニアクラブにしても、それから元気サロンにしても、35%を超えているという笹尾・城山地区におきましても、60歳以上が地域を支えている、全ての行事、全ての支え合いを60歳以上が行っているというのが現状でございます。それで皆さんが頑張っていただけることによって健康長寿のまちということが何とかなっているのかなという気がするんですけども。

私、最近、身近な地域のふれあいの場の提供を行い、生きがい対策及び介護予防対策の観点から、平成13年度より始まった元気サロン事業も各自治会にかなり定着して年々活発に活動していましたが、平成29年度4月よりシニアクラブなどへ移行ということで、各自治会、サロンとともに戸惑いと足踏み状態かと思えます。

今までやってきたことから変化していくというのは非常に難しいことではあると思うんですけど、やっぱり60歳以上、この地域を支えている、活躍していただいている健康長寿の主役の皆さんたちの足踏みというのは、ちょっとどういうふうに進んでいるのかなということで、進みぐあい、問題点、課題等、見えてきていますか。

団地と在来地区では生い立ちも違いますが、団地で考えるとスムーズに移行できているとは思えません。継続事業として取り組むべきだと思います。あまり大きな変更方針はやめてほしいと考えますが、考えをお聞きします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 言われていることはわからないでもないのですが、どうしてもまず財政的なことも一つあり、それから高齢化によって、これから小さな単位の地域づくりというものをどうしていくかということが課題になってきます。

なぜかという、高齢化してくることによって人は行動範囲が狭まってきます。どうしても広い範囲ではなくて、小さな範囲での行動ということになってきますので、そこは自治会、それから重立ったシニアクラブが担っていただいで活動していただければなということで、財政的なことも含めて、これから地域づくりをどうしていくかということをお我々ずっと考えてきたのと、それから担当課と地域の皆さんとずっと話し合いをさせてきていただいたというふうに思っております。

その結果として、地域をどうしていくかということをお行政として提案させていただいたというふうに考えておりますので、なかなか昔のような、そのままいけるという時代ではなくなってきているということですので、限られた財源の中で、より効率的にやるにはどうしたらいいか、効率的な地域づくり、皆さんにできるだけ満足していただける地域づくりは何かということをお追求していかないといけないというふうに思っておりますので、ぜひその点はおご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

決して云々というわけではなく、現状は元気サロンというサロンがあるのですから、そのま

まシニア化すればいいと思うんですけども、そこがなかなかいけてないということは、何か問題がまだまだ潜んでいるのかなという意味でございます。

今言われた、高齢者にとって住みやすいまちづくりはとても大切だと思います。あと、高齢者の交通事故対策についてですが、最近、新聞・テレビ等で高齢者の交通事故が報道されています。その原因はアクセルとブレーキの踏み間違いにより、買い物先のスーパーやコンビニの店先に突っ込むか、ハンドル操作の誤りで歩道に突っ込んだり、高速道路を逆走して衝突するなどの報道が多く、高齢者の増えた我がまち東員町においても、何か手を打たないと考えるとありますが、地域の現状を考えた上でどういう施策をお考えでしょうか。また、三重県も高齢者の運転免許の返納を進めています、東員町は現状はどうでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それではまず高齢者運転の事故の現状について、お答えを申し上げます。

これはご案内のとおり年々増加してございます。事故全体に占める高齢運転者ということに関しまして、これに起因する事故の割合というのは、全国では平成17年度中では11.2%でしたが、平成27年度中には19.7%と、かなり多くなってございます。三重県で見ますと、平成28年度中、この実績では19.8%。しかしながら本町では平成28年度中の高齢運転者の事故割合が何と31.7%と、非常に高くなっておるということでございます。

この事故対策としましては、いなべ警察署や本町の交通安全推進協議会、この方々と連携いたしまして、大型スーパー等々で高齢者を含めた運転免許証を持っている方々にアドバイスをしながら啓発を行ってございます。

また、運転免許証の更新事務、これを行ういなべ署、ここにおきましては、要請があれば地域に出向いて講習会等々高齢運転者の方に対しての講習会を開いていくということでございますので、これもご活用になればいいかと思います。

また、今月12月に改正道路交通法、これが施行されるわけですが、これにつきましては75歳以上の運転者が免許証を更新するとき、またその方々が一定の違反行為があった場合には臨時の認知機能検査、これを受けることとなります。これによりまして運転機能の低下のおそれがあるということで判断されれば、即高齢者の講習、これを受けなければなりません。また、この検査で、いわゆる認知症のおそれがあると判断された方につきましては、医師の診断書を添付しなければならないということで、それにつきましては重いところでいわゆる免許証の取り消し、これの対象になるということで道路法が改正されておりますので、これにつきましても今後事故の抑制に繋がると考えてございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

もちろん、三重県の免許保有率は全国でもかなり高いということで、特に都市型、近郊型大型店が進出したことにより、集落内の小売店も店舗数が減り、買い物にはどうしても車の運転

が必要になってくるということでございます。

あと、コミュニティバスがもっと便利になれば自主返納率も上がるというアンケート、これは東員町のアンケートではございませんが、やはり同じような問題を抱えた市町村のアンケートの中であったんですけども、そういう地域コミュニティバスが便利になれば、自然と自主返納率も上がるということで、先日、三重交通が3月から運転免許証を自主返納した人と同伴者の人1人、路線バス運賃をともに半額にするという新聞報道がされました。本人、家族、周りの人の後押しも大切ですが、地域インフラ整備も大変重要で、オレンジバスも東員町としては協力してみたいかと思いますが。

高齢者対策という観点ではなく、高齢者に優しい施策を望みますが、いかがでしょうか。行政の姿勢ですね、三重交通が半額にしたり、いろいろ協力しているんですけど、東員町自体としても、こういうふうな地域のためにやっているという姿勢が必要だと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 高齢者の方の運転免許証の自主返納の件でございますが、現在のところ東員町では取り組みを行っておりません。免許証の返上を促す独自の取り組みを行う自治体、これが増えておること、また返納された方が持たれる運転経歴証明書、こちらを持って小売店等でお買い物のサービス、そういったものが受けられること、そういったことも認知はしております。

しかしながら私どものバス運行の収支、年間約6,000万円、そのうち運賃収入と補助金を足して1,500万円、いかえますと運賃収入100円に対して400円かかっている、そういった現状がございまして、どうしてもオレンジバスの料金に手を加えることは厳しいと、そういうふうな判断をしております。

また、お年寄りに優しい運行でございますが、どうしてもコミュニティバス、12年ほど経過しておりますが、今以上の活用方法ですね、限界がございます。昨年10月、中上地区で移送ボランティアによります移送サービスが実施されまして、今5カ月ほどが経過しております、当初18人ほどが、多いときは28人、好評な状態でございます。やはり今後私どもとしては共助の仕組みというのに期待をさせていただくところも大きい、そんなふうには思っております、こちらの波及効果に期待したい、そんなふうには思っております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

共助の社会、もちろんそうです。それをやっぱり大切にしていきたいと思っております。議会、執行部側が一体となって町民の皆様のために努力をし、今後も議論を進め、さらに深めてまいりたいと思っております。

では次の質問に移らせていただきます。

次に空き家対策についてですが、平成27年5月に施行された空き家対策特別措置法におい

て、東員町での空き家の現状、取り組み状況を質問いたします。

平成27年5月に空き家対策特別措置法が施行され、やっと危険な空き家についての取り組みがなされることになりました。また、建設的に考えますと、空き家の中でも有効に利用される空き家が調査され、さらに解明されることで、その空き家の有効利用を図るべきと考えます。

東員町でも特別措置法を受けて対策協議会が発足しておりますが、現在の空き家の状況、対策協議会の議論の中で見えてきた課題をお聞きします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 空き家の現状と課題について、お答えを申し上げます。

まず空き家の現状といたしましては、総務省が平成25年度に実施いたしました住宅土地統計調査で全国の住宅総数の13.5%、約820万戸、三重県では15.5%、12万8,000戸、これが空き家というふうになってます。この数字は年々増加傾向にありまして、全国的に大変深刻な問題になっております。

本町における空き家の現状ということでございますが、先ほど言いました、国が行った調査では6.4%、590戸となっております、平成20年度調査時と比較してほとんど変化はありませんでした。

こうした適正な管理が行われていない空き家等の防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることは大変大きな問題でございます。

こうした事態を受けて、国においては平成27年5月26日、空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。この特措法を受けて、本町におきましては昨年度現地調査を実施するとともに、空き家等対策計画を策定いたしております。

現地調査では町内に平成27年9月末時点でございますが、実数として142件の空き家を確認いたしております。なお、先ほどの国の調査と数字が違っております。国の調査というのは全体の5%ぐらいを調査して、それから全体を推計するという方法をやっておりますので、どうしても実数と異なってくるということでございまして、今回は実際の現地調査ということで行った数字ということで、この142件というのは本町では正確な数字だと、去年の時点ですけどね、思います。

本町の調査の内訳といたしましては、8割を超える120件の建物がおおむね良好な状態にあり、倒壊のおそれのある建物は8件となっております。倒壊等のおそれのある建物につきましては個人の所有物であることから、所有者の協力を得ながら、何らかの対策をとっていかねばなりません。本町といたしましても、昨年9月に専門知識を有する弁護士、建築士等で組織する空き家等対策協議会を設置し、対策等についての協議を行っております。

また、空き家対策協議会設置以降、倒壊のおそれのある建物の所有者に対しまして、当該建物が危険である旨の文書を発送いたしましたところ、既に取り壊された方が1件、取り壊す意思のある方が3件あると報告を受けております。しかしながら適正な管理を行っていただいている空き家がある反面、危険な空き家ではないものの、管理が不十分で草木が生い茂っているような空き家もございますことから、定期的に所有者に対しまして適正な管理を、今後もお願

いをしてまいりたいと考えております。

また、空き家に関しましては行政だけで全てを把握できるとは思っておりませんで、空き家等対策計画の中でも町民、地域等と連携して取り組む課題ということにしております。

今後も町民、地域等の連携を図りながら、強く、そして粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

町長さんがおっしゃった中で、やっぱり空き家で倒壊等、著しく保安上危険と見なされるおそれのある状態があると、そういうところには連絡していただいているということですけども、その他に猫とか小動物が住みついて繁殖したり、シロアリ等害虫などが発生し、付近に悪影響を及ぼすことも、とても気になります。

また、樹木が生い茂ったり枯れ葉が放置されたり、環境も悪くなってきております。空き家だけではなくて、空き地なども実はありまして、草が伸び放題になりますと、冬になると火災の心配、実際火災はそんなに起きているわけじゃないんですけども火災の心配、それから自動車の往来にはみ出ている子どもたちの歩行に支障を与える、それから車の見通しが悪いので通りづらいということになるんですけども、先ほど町民と町との連携と、すばらしくいいことをおっしゃっていただきました。

そこで、やっぱり空き家も空き地も現在は空き家バンクということで、東員町のホームページの方で掲載されていると思うんですけども、ホームページだけだと利用頻度が非常に少ないと思われまして。よくコメントでも利用が少ないということは、東員町の行政の方も認めているというか、あまり見てないなということは皆さんご存じだと思います。

そこで在来地区じゃなくて笹尾とか城山とかの団地に限って言いますと、意外と団地の人が団地を買うというか、団地の息子が団地を買うというか、意外と子どもたちが団地をまた買うと。近くに購入するという意味で、その場合が意外と多いのが見受けられるので、意外と各自自治会というのが、ネットワークが非常に今構築されてきています。

自治会組織というのも30年とか40年という歴史を持っていますので、意外とそういうところも連携、先ほど町長が言われた町民と町との連携の中に自治会も入れていただいて、各自自治会同士のネットワークも活用していただくことが非常によいかと思うんですが、なかなか条例ということだと制定はできないよということなので、条例までいかないにしても、連携というところをもうちょっと広げていただく。

ただホームページに載せるだけではなくて、もっと地域でネットワークを活用していただければ、クチコミというのは意外とどここの孫がとか、どここのおばあちゃんがというネットワークというのは結構強いものがありまして、ホームページを見ることができない人たちもたくさんいるわけですね。そういう新しいネットツールというのが、それはなかなか難しいんですけども、意外と笹尾・城山地区というか、東員町というか、東員町の中でネットワークというのが、かなり僕はすばらしいものがあると思いますので、意外とクチコミとか連携という

方法はいかがでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今言っていただいたことにつきましては、大変我々としてはありがたいことでございますし、本当にこれこそ地域と連携をしていくということが非常に大切だというふうに思ってます。空き家バンクというのは、個人がどうしても登録していただかないと広まっていけないのですが、なかなか登録していただけないというところがありまして、それよりも地域の中で空いているところ、だれだれさんのやね、どうしたらいいよねというような、今言われた話ですね、近所話ですね、それが空き家解消になっていくという、それが一番いいというふうに思っております、そこへ我々考えてますのは、住宅メーカーさんが結構建てられてますので、住宅メーカーさんと連携をしながら、そういう物件があつてうまく繋いでいただけるような状況になれば、例えばリフォームをして、だれか欲しい人に売るとか、そういう連携が広がっていくというふうに思ってますので、ぜひ連携ということについては、いかがでしょうかではなくて、本当にこちらからお願いしたいぐらいのことでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

ぜひ協力して、いいまちづくりということをしたいと思います。どうもありがとうございます。

これからの東員町、10年先、20年先のことを念頭に、中長期的な計画の中で、町民の皆様のための施策をこれからも推し進めていただくことをお願いをして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。